

昭和薬科大学附属高等学校 弁当販売 仕様書

1. 事項名

昭和薬科大学附属高等学校 弁当販売

2. 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（1年間）

※業務内容が良好の場合は協議の上、委託期間を延長し継続更新できるものとする。

3. 販売場所 及び 規模

〈場所〉昭和薬科大学附属高等学校・中学校

〈規模〉平日：高校生（定員 600 名）及び教職員 土曜日：全校生徒（定員 1200 名）及び教職員

※生徒は昼食時間中に、校外に出ることはできない。

※販売目安：主に高校生を対象として 1 日 150～200 食程度を想定。

※土曜登校日（月 2 回程度）は 12 時頃まで授業。放課後は部活動等があり、中学生も購入対象。

4. 販売条件等

（1）所在地

沖縄県浦添市沢岬 450 番地

（2）販売場所

「昭和薬科大学附属高等学校・中学校」内とし、本校が指定する場所

※4 平方メートル程度を想定（相談に応じる）

（3）販売方法

対面での受け渡しとし、必要な机等の備品については各自で用意すること。

（4）販売商品

弁当、パン、おにぎり及びその場での調理を要しない食品

（キッチンカーの場合は、下記※1 の対象外とし、相談に応じる。）

※1 校内で食品を製造、加工又は調理（加熱やつぎ分けを含む。）を行うことはできない。

※2 個別に提供できる物のみを販売すること。

※3 調理を要する物については販売当日に調理されていること。

（5）販売価格

基準となる設定価格は設けないが、低廉な価格での提供に努めること。

（6）販売日

主に平日及び土曜日（土曜日は学校カレンダーによる。学校の休日は除く。）

※学校行事により、販売日を調整する場合がある。

(7) 販売時間

主に昼食時間とし、販売時間は次の通りとなる。

- ・通常授業(50分授業) 12:50～13:40
- ・短縮授業(40分授業) 12:10～13:00
- ・長期休業中(講座期間) 12:50～13:40
- ・土曜登校日(学校カレンダー参考) 12:20～13:10

(8) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで(1年間)

※業務内容が良好の場合は協議の上、委託期間を延長し継続更新できるものとする。

※販売期間の開始日は令和7年4月頃を予定

(9) 使用料等

無料

5. その他

- (1) 販売に必要なとなる備品類等については事業者が準備すること。
- (2) 販売中は販売員が常駐し、金銭の授受等については各事業者で対応すること。
- (3) 販売商品に関するトラブルについて、本校は一切の責任を負わない。
- (4) 本校で販売する他の販売業者と連携をとって販売できること。
- (5) 本校の教育活動に支障を来す行為は行わないこと。
- (6) 販売を行うにあたり、校内の電気、ガス、水道等の利用は原則不可とする。
- (7) 販売商品の搬入及び搬出は本校が指定する場所から行うこととし、生徒や他の車両の妨げとならないよう十分に配慮すること。
- (8) 次のいずれかに該当する場合は、許可を取り消す。
 - ア 本仕様書の規定、及び応募資格等に違反し、条件を満たさなくなった場合
 - イ 企画書の要件から大きく外れた商品を提供した場合
 - ウ 正当な理由がなく、許可条件又は本校の指示に従わなかった場合
 - エ その他、本件の事業者として不適当と認められる場合